

【お知らせ】

10連休中の外来診療について

「国民の祝日に関する法律」により10連休となる 4月27日(土) ~ 5月6日(月)は、外来診療を休診とさせていただきます。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、緊急の患者さんについては、通常どおり、救急外来で診療を行います。

院 長